# 放牧による獣害対策で田んぼを守る

# . 集落協定の概要

<u> ・ 未冷励との似安</u>				
市町村・協定名	いかぐんきのもとち 滋賀県伊香郡木之	5ょう すぎの <b>広町 杉野</b>		
協定面積	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
10.3ha	水稲			
交 付 金 額	金額 個人配分			0.0%
104万円	共同取組活動	役員報酬		6.7%
	(100%)	活動経費		4.8%
		獣害策対策費		48.1%
		水路、農道等維持管理		9.6%
		農用地の維持管理		19.2%
		機械購入、修繕		11.6%
協 定 参 加 者  農業者48人、機械・施設共同利用組合1、水利組合1				

## 2. 取組に至る経緯

高齢農家が多く、さらに獣害による農作物の被害が続き、農作物の生産意欲が減退している中、生産組織を充実するため若いオペレーターを育成するとともに、獣害から農地を守るため、電気柵の設置や自然放牧による農地保全の取組みを試みた。

## 3. 取組の内容

数十年前から獣害による農作物への被害に苦慮しており、獣害防止柵(電気柵)の設置を行っている。

さらに、平成14年度から試験的に進めていた牛の放牧では、農地に隣接する山側に牛を放牧することにより獣害の軽減が確認されたことから、20年度に集落で牛を購入し、放牧による獣害防止活動を本格的に開始した。また、集落で牛を育てることが、集落住民の憩いともなっている。

今後は、地権者の理解を得ながら、放牧地の拡大に取り組んで行く。



牛の放牧 これから獣害対策の放牧が始まる



搬入仕立ての和牛 スタンチョに慣らす事によって人に慣れ て牛を管理しやすくなる

#### 「集落の将来像 ]

高齢農家が多いため、生産組織を充実するため若いオペレーターを育成し農地を守る。 また、牛を購入して自然放牧による長期の獣害防止と集落の憩いの場とする。



#### 「将来像を実現するための活動目標]

後継者育成のため、若手農業者に対して、トラクター、コンバイン等の作業指導や講習を開催する。 獣害対策のため、電気柵や捕獲檻の設置とともに、山側の耕作放棄地に和牛を放牧する。また、親子牛の放牧地は、集落内の児童生徒の情操教育の場としても活用する。

## [活動内容]

- 農業生産活動等

農地の耕作・管理 (田10.3ha)

個別対応

水路・作業道の管理

- ・用水路(1.6km)は年1回
- ・水路(2.6km)、農道(0.7km)、排水路(1.2km)は随時

共同取組活動

農地法面の定期的な点検 (随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け (景観作物としてコスモ スの作付)(0.1ha)

共同取組活動

粗放牧による獣害対策 (0.8ha)

共同取組活動

その他の活動

機械・農作業の共同化 (農業機械・作業場の共 同利用、若いオペレータ 一の育成) (目標16.4ha) (目標16人)

共同取組活動

担い手の育成

(集落内に認定農家等、担い手が居ないため、集落協定代表者を集落営農組織の中核的リーダーに位置付ける)

共同取組活動

# 4.取組による変化と今後の課題等

放牧により獣害が皆無となり、地域住民にも農地の保全管理に対する意欲が出てきた。 和牛購入による長期的な獣害対策によって、安心して耕作できることから、今後は耕 作放棄地の解消を兼ね、放牧地を増やして行きたい。

#### 「平成20年度までの主な効果]

牛の放牧により児童の情操教育を行うことが出来た 牛の放牧(当初3ha、目標4.2ha、H20実績3.8ha) 機械・農作業の共同化(当初9.2ha、目標16.4ha、H20実績14.3ha) オペレーターの育成(当初7人、目標16人、H20実績12人)